

施策27 子育て支援の充実

現状と課題

- 少子化が進み、次代を担う子どもの人口が減少しています。そのような状況の中で、安定した社会の継続を図るためには、社会全体で子育ての支援を行うことが求められています。子育て支援に関する施策は、子どもたちにとっても安全で楽しく、有意義なものでなければなりません。また、人格を形成するうえにおいても、子どもの健全な育成につながるよう、努めていく必要があります。
- 核家族化、ひとり親家庭の増加など家族形態の多様化が進み、子どもを産み育てる環境は大きく変化しています。子どもが健やかに成長するためには、家庭での教育が重要です。今日では、身近に相談できる人がなく、親が子育ての悩みや不安を抱え込むなどといった子育ての孤立化が問題となっています。安心して子どもを産み、不安なく子育てができるよう、きめ細やかな相談体制と支援が求められています。
- 子ども家庭支援センターでは、子どもと家庭に関するあらゆる相談や子育てグループへの支援、子育てに関する情報提供、乳幼児ショートステイ等各種支援事業を実施しています。今後、更に関係機関と協力、連携し子育ての不安や悩みの解消に向け、取り組んでいく必要があります。
- 子どもが被害者となる事件や子どもによる犯罪、更に、保護者から子どもへの虐待などの問題は、家庭や学校における対応のみでは解決が困難であり、地域ぐるみで子どもを見守るとともに、子どもが安心して過ごせる居場所の確保や地域における様々な子育て支援体制の充実が求められています。そして、安心して子どもを育てることができるよう総合的な子育て支援施策が求められています。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

- ◇ 福生市地域福祉計画
- ◇ 福生市次世代育成支援行動計画

施策の方向

子育ての不安や悩みを解消し、安心して子どもを育てることができるよう環境を整備し、子育て支援サービスの充実を図ります。また、子どもたちが安全に安心して毎日を過ごし、健やかに成長できるよう支援していきます。

基本事業と取組

1 子育て支援事業の充実

- 次世代育成支援行動計画に基づき、総合的な子育て支援を計画的に実施していきます。また、子ども家庭支援センターの充実、経済的負担の軽減、福祉バスの運行等支援事業の拡充に努めるとともに、広報、ホームページ、ガイドブックなどにより、子育てに関するあらゆる情報提供の充実に努めていきます。
- 子ども家庭支援センターは、子どもと家庭に関する総合相談の窓口として、子育てに関する悩みや不安を持つ保護者に対し、相談やアドバイスを行っていきます。また、悩みを持っている保護者が相互に交流できる機会の提供に努め、地域住民や教育機関、民生委員・児童委員、ボランティア等とともに地域子育て支援ネットワークを構築し、地域全体で子育て支援を行っていきます。
- 障害のある子どもとその保護者への支援や地域交流を検討し、実施を目指していきます。また、乳幼児から義務教育就学児までの医療費助成など、児童を養育する家庭への経済的負担の軽減に努めていきます。

2 ひとり親家庭への支援

- 母子家庭自立支援教育訓練や高等技能訓練のための給付を行い、自立支援を行っていきます。また、ひとり親家庭の日常生活の安定を図るため、ホームヘルプサービス事業を充実していきます。
- 児童の養育が十分にできない母子家庭に対し、母子生活支援施設を利用した自立促進の支援を行っていきます。また、母子及び父子家庭の相談体制の充実を図っていきます。

3 子どもの安全安心と居場所づくり

- 市民ボランティアなどによる「子ども110番の家」事業や登下校時の見守りなどを行い、交通事故や犯罪から子どもを守る地域ぐるみの取組を支援していきます。また、地域や関係機関と連携しながら虐待防止と啓発に努め、地域、児童相談所、警察などと連携して子どもを守る体制の強化を図ります。
- 子どもの居場所である児童館や「ふっさっ子の広場」事業などの充実を図るとともに、中学生、高校生などの年齢に応じた居場所の確保に努めます。また、小中学生を対象にしたスポーツ教室やレクリエーション事業を開催し、心身の発達に向けた環境整備を充実するとともに、青少年育成活動団体や指導者の育成のための支援の充実、また地域、学校、家庭が協力する地域全体で子育てを行う環境整備に努めます。



成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	子ども家庭支援センター相談件数	2,654件 (H20)	2,700件
指標2	ひとり親ホームヘルプサービス事業延べ派遣回数	454回 (H20)	500回
指標3	児童館、ふっさっ子の広場延べ利用者数	120,055人 (H20)	147,000人

主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業(取組)	事業費(千円)	主な事業(取組)
子育て支援事業の充実	子ども家庭支援センター事業	57,600	
	子育て支援カードの発行	1,110	
	福祉バス運行事業(再掲)	108,490	
	子育て支援ハンドブックの発行	75	
	学童クラブ委託 (指定管理委託含む)(再掲)	661,265	
ひとり親家庭の支援	母子家庭自立支援教育訓練給付金支給	2,250	
	母子家庭高等技能訓練促進費支給	30,235	
	ひとり親ホームヘルプサービス	28,500	
	母子生活支援施設入所	32,805	
子どもの安全安心と居場所づくり	子ども110番の家事業(再掲)	1,025	
	ふっさっ子の広場事業(再掲)	290,850	
	児童館事業(指定管理委託)	413,495	

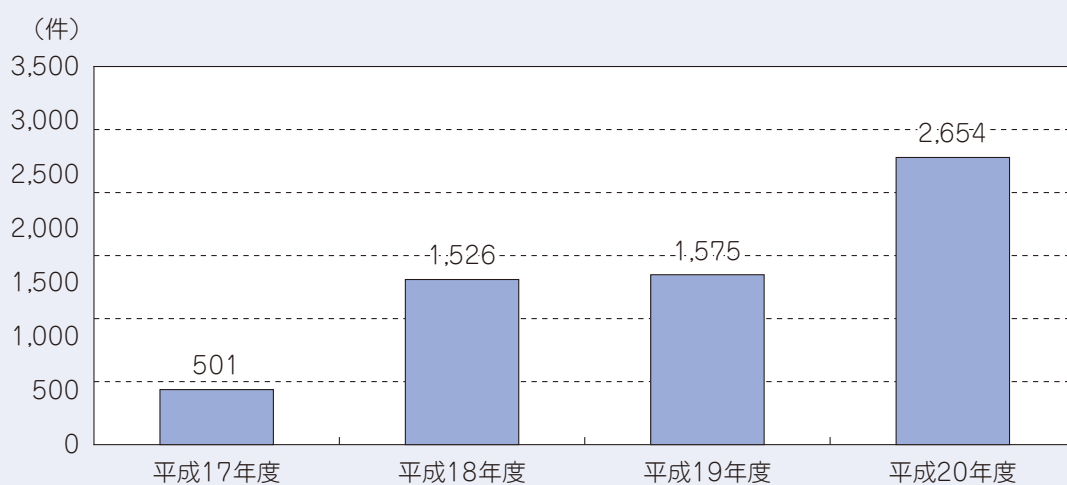
〔年少人口と年少人口割合〕

(各年1月1日現在)



出典：「福生市住民基本台帳人口」

〔子ども家庭支援センター 相談件数〕



注) 平成17年度は7月開所のため7月~18年3月までの件数。

出典：「福生市事務報告書」



施策28 保育サービスの充実

現状と課題

- 保護者の就労や核家族化などの状況により保育サービスの需要が増え、待機児童が増加しています。このため、保護者が就労しやすく、子育てと仕事の両立が可能となる保育サービスの充実が求められています。
- 小学校低学年の放課後における保育は、全小学校区に学童クラブを設置して実施していますが、保護者から延長保育の要望が多くあり、事業の充実が求められています。また、全小学校内で実施している「ふっさっ子の広場」事業との関連から、市民の利便性や行政の効率的な事業運営を考慮した事業の在り方が今後の課題となっています。
- 保育サービスの実施主体に係わらず、保護者の保育ニーズを考慮したサービスと子どもの幸せと権利を擁護したサービスの提供に努める必要があります。
- 保育サービスは、保護者の就労時間、勤務体系に応じ、また、緊急的な保育に対応し、多様なサービスが求められています。また、保育時間は、児童が家庭にいる時間より長く、保育園でどのように過ごすかは、成長期の子どもたちにとって極めて重要です。このため、子どもたちが明るく、健やかに保育サービスが受けられるよう、環境の整備に努めていく必要があります。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

- ◇ 福生市地域福祉計画
- ◇ 福生市次世代育成支援行動計画

〔入所児童数〕

（平成21年4月1日現在）単位：人

公・私別	公 立	私 立				
保育所名	すみれ	福 生	東 福	若 葉	加美平	福生杉ノ子
定 員	80	80	100	100	115	120
入所児童	75	92	111	100	127	125

公・私別	私 立					
保育所名	杉ノ子第二	杉ノ子第三	弥 生	福生本町	熊 川	つくし
定 員	120	130	100	80	74	76
入所児童	126	143	106	87	77	67

出典：「子ども育成課資料」

施策の方向

保護者の保育ニーズに合わせた保育や、子育てと仕事の両立が可能となるよう多様な保育サービスの提供に努め、安心して子育てができるよう支援します。また、児童が安全で楽しく、健やかに保育サービスを受けられるよう努めていきます。

基本事業と取組

1 保育サービスの充実

- 多様な市民ニーズに対応した保育を実施するため、すみれ保育園の民営化を図るとともに、その施設整備の支援に努めます。
- 認可保育園、認証保育所などにおいて、一人ひとりの保育ニーズにあった保育を支援していくとともに、待機児がでないよう定員の確保に努めます。
- 一時保育、延長保育、低年齢児保育、休日保育、障害児保育、病後児保育など保護者のニーズに配慮した事業の充実に努めます。

成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	0歳、1歳児保育児の定員数	223人 (H20)	235人

主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業(取組)	事業費(千円)	主な事業(取組)
保育サービス施設の 充実	市立すみれ保育園の民営化	109,000	
	つくし保育園園舎建替建設費補助	198,145	
多様な保育サービスの 充実	認可外保育所利用者補助	61,600	
	休日保育委託	11,920	
	病後児保育運営委託	45,840	
	学童クラブ委託(指定管理委託含む)	661,265	



施策29 母子保健の充実

現状と課題

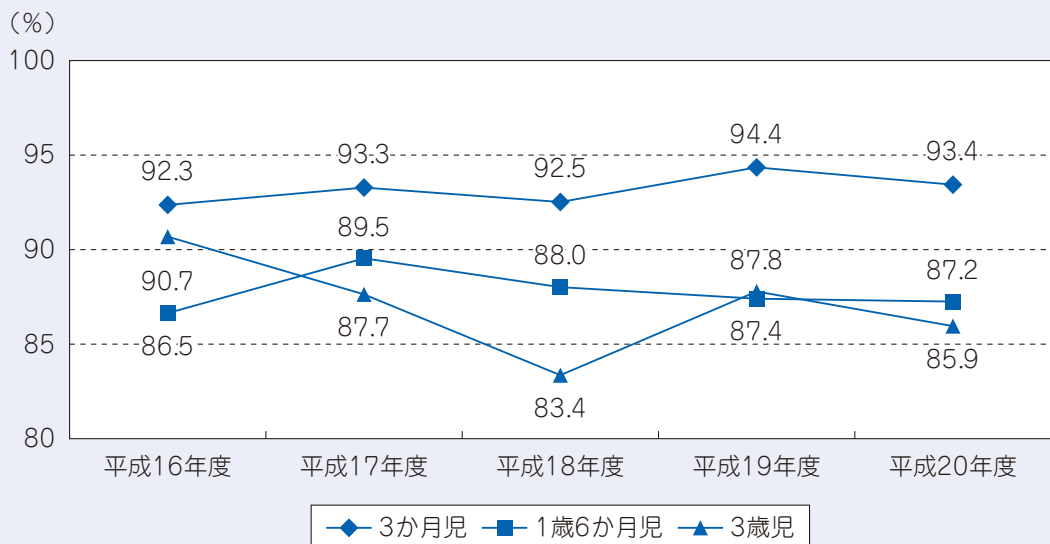
■子どもたちが健やかに成長できるよう、保護者と子どもの健康保持・増進を図っていくことが重要です。また、核家族化が進み、子育てや乳幼児の発育・発達に不安や悩みを抱える保護者が多くなってきています。このため、子育てについての正しい知識や情報を的確に提供できるよう保健センターにおいてパパ・ママクラスや子育て教室、育児相談を実施し、保護者の精神的な負担軽減を図っています。また、保健師・助産師が産婦・新生児のいる世帯を訪問し、疾病や異常などの早期発見・早期治療ができるよう、保護者へ適切な指導、相談を行っています。

■母体や胎児の健康保持を図るため、妊婦健康診査費用の一部公費負担を実施しています。更に里帰り出産する場合には、都外医療機関や助産所等における受診費用の助成を行い、事業の充実を図っています。また、乳幼児が健やかに成長できるよう健康診査と予防接種を実施しています。安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めていくため、更なる母子保健の充実が求められています。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

- ◇ 福生市地域福祉計画
- ◇ 福生市次世代育成支援行動計画

〔健康診査受診率〕



出典：「福生市事務報告書」

施策の方向

母子の健康保持と子育ての不安を解消するため、健康診査や保健指導等を行い、母子保健事業の充実に努め、安心して子どもを産み育てる環境づくりを目指します。

基本事業と取組

1 母子保健の充実

- 乳幼児の健全な発育のため健康診査や健康相談、予防接種を充実させていきます。また、新生児訪問指導を全世帯に実施していきます。
- 妊産婦の心身の健康維持と増進を図るため、健康診査や健康増進事業の充実に努めます。また、パパ・ママクラス、子育て中の保護者を対象とした育児相談、離乳食教室等の充実に努めていきます。

成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	乳幼児健康診査受診率	3か月 93.4% 1歳6カ月 87.2% 3歳 85.9% (H20)	3か月 95.0% 1歳6カ月 92.0% 3歳 92.0%

主な事業

基本事業	前期 (平成22~26年度)		後期 (平成27~31年度)
	主な事業(取組)	事業費(千円)	主な事業(取組)
母子保健の充実	乳幼児等健康診査	84,595	
	歯科健康診査	9,590	
	予防接種	211,990	
	妊婦健康診査	204,775	
	母子保健指導、訪問指導	20,530	

第3節 人にやさしいノーマライゼーション社会の創出

施策30 障害者（児）福祉の充実

現状と課題

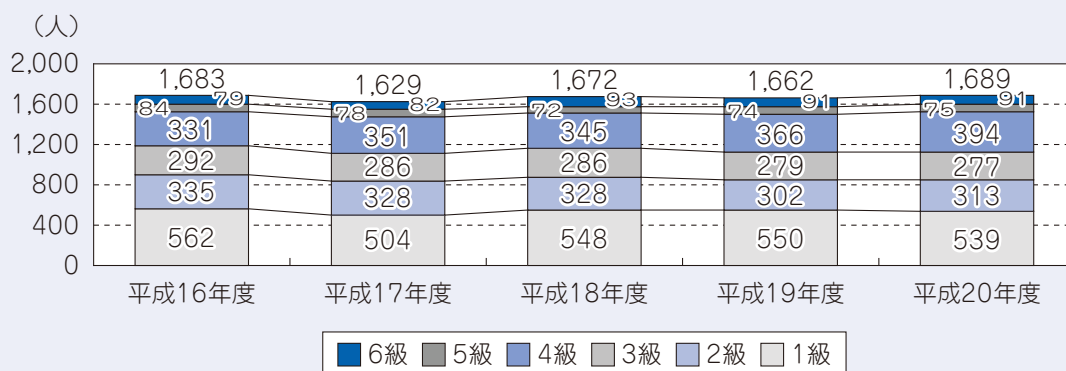
■「ノーマライゼーション（障害の有無にかかわらず、すべての人が地域社会の中でごく普通に生活できることという考え方）の実現」を基本理念とした地域福祉計画に基づき、「住み慣れた地域での生活を支える」、「障害者が生活する場所を確保する」、「社会へ参加するきっかけをつくりだす」、「自立した生活の実現に向けて」の4つを基本的な考え方とした障害福祉計画を策定し、サービスを提供しています。障害者福祉を推進するためには、全市民がノーマライゼーション社会への認識を深めることが必要であり、道路や建物、公園などの施設面でのバリアフリーのみならず、障害者（児）に対する理解や心のバリアフリーを図る取組と障害者（児）の家族に対する支援や地域社会との交流の機会の創出など、環境づくりも必要です。

■障害者福祉施策のみならず、人権、子育て支援、学校教育や社会教育など様々な施策による取組と支援に努めるとともに、相談体制や情報提供、市民ニーズを考慮した各種サービスの充実や関係機関、関係団体と協力・連携しながら施策を推進することが必要です。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

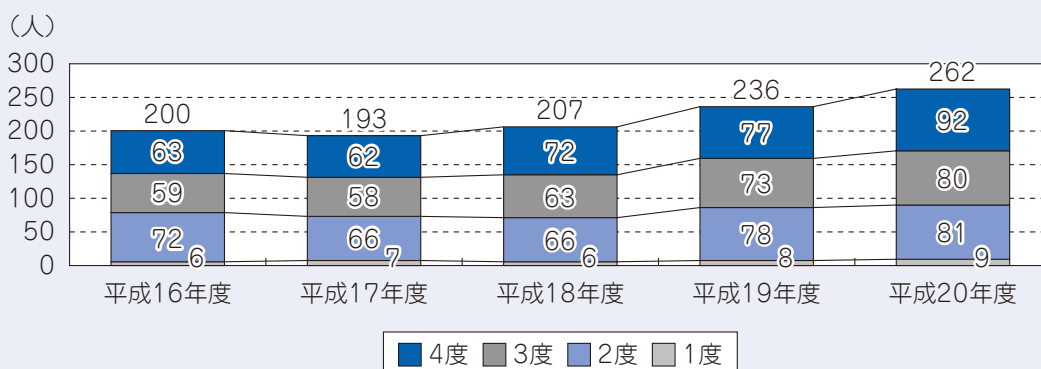
- ◇ 福生市地域福祉計画
- ◇ 福生市障害福祉計画
- ◇ 福生市バリアフリー推進計画

〔身体障害者（児）手帳登録者数〕



出典：「福生市事務報告書」

〔知的障害者（児）東京都愛の手帳「愛の手帳」登録者〕



出典：「福生市事務報告書」

施策の方向

障害の有無にかかわらず、すべてのひとが住み慣れた地域で生活し、社会参加ができるよう支援を行います。また、ノーマライゼーションの認識を深める取組を推進します。

基本事業と取組

1 障害福祉サービスと地域生活支援事業の充実

- 障害福祉計画に基づき、自宅で生活している障害者への居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援等の訪問系サービスと、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援等の日中活動系サービスを充実するとともに、地域活動支援センター「ハッピーウイング」、「れんげ園」の利用を促進し、社会との交流の促進や相談支援の充実を図ります。
- 相談支援事業者を中心とした地域の関係機関の連携、協力体制を強化し、相談体制の充実を図っていきます。また、コミュニケーション支援事業の充実や市広報のSPコード（文字情報を音声で聞くためのコード）、「声の広報」、「声の市議会だより」、ホームページの「音声読み上げ」、「防災無線のデジタル化」など多様な方法による情報提供に努めていきます。

2 社会参加・就労の支援

- 障害者自立生活支援センター「すてっぷ」の充実により、障害者の就労機会拡大を促進し、障害者が安心して働き続けられるよう支援します。また、障害者が地域活動などに参加できるよう関係機関等に働きかけをし、地域住民との交流活動の活性化を図ります。
- 障害のある児童生徒の放課後や夏休み等における支援として、日中一時支援事業の充実を図ります。また、身近な地域で支援が受けられるよう、新たな通所事業などの実施を検討します。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	地域活動支援センター「ハッピーウイング」利用者数	104人 (H20)	180人
指標2	障害者自立生活支援センター「すてっぷ」登録者数	14人 (H21)	35人

主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業（取組）	事業費（千円）	主な事業（取組）
障害福祉サービスと 地域生活支援事業の 充実	障害者相談支援事業委託	20,620	
	地域活動支援センター運営委託等 (ハッピーウイング、れんげ園)	110,845	
	障害福祉計画の改定	4,503	
	福祉バス運行事業（再掲）	108,490	
社会参加・就労の支援	障害者就労支援事業委託	60,430	
	日中一時支援事業	3,645	